

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 688 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

9

2013

平成25年
9月10日発行

INDEX

印刷燦燦	3
平成25年度第3回理事会	4・5
平成25年度共済制度加入拡大キャンペーン	6・7
「印刷物ご発注に関するお願い」文章	8・9
飲料自動販売機の設置・入れ替えについてのご案内	10
MUD教育検定のご案内	11
JGAS2013のご案内	12
業界のうごき	12
新組合員紹介	12

[表紙] 波打ち際のミュビシギ (小樽市新川: 9月)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072

印刷 燦 燦

テーマ

少し昔、ランチア・テーマという車があった。イタリアの由緒深い名門メーカーの車で、近づき難い気品を漂わせ格調の高さは比類がなかった。憧れの名車ではあったが当時の私には手の届くはずもない存在だった。車自体に魅せられたのも確かだが、それ以上に「テーマ」というネーミングがとても知的で不思議に思えた。

耳慣れた言葉だが今更ながらに辞書を繙くと、「主題・題目」とある。はてさて仕事にも人生にもテーマは必要なのだろうかとふと考えてみた。絞り込んだテーマを心の拠り所とする方が意義深く生きられるのかもしれないが、テーマ無しで「行雲流水」その時その時を何ものにも捕らわれずに飄々と流されて生きるのもそれはそれで一つの生き方かとも思う。

某日ぼんやりTVを見ていたら、今話題の塾の講師が教室で若者相手に講義をしていた。どうも人生の処し方を説いているようであった。ふと黒板に目をやると「解決と創造」という字句が大書してある。そこで私は思わず唖ってしまった。これこそ我々印刷業界のテーマそのものではないか。つまり、日々お客様のご要望を120%「解決」しつつ、将来の印刷の可能性や領域を拡大せんがため日々付加価値の「創造」に腐心する。むろん塾講師がどのような意図で書いたのかは知る由もなかったが、期せずしてわが業界と人生を歩むテーマの同じなのには少々意表をつかれた。

最近、私も自分の残された人生にテーマが欲しいなあと思うことがある。人は齢を重ねるごとに分別がつくというが、実際この年齢になってみると残念ながらそうでもないことが分かってきた。分別のある人は若い時からあるのである。凡人の私なんぞは日常において依然として建前と本音、理性と感情の狭間で深く思い悩むことも一再ならずである。軸足が定まり過ぎている人もどうも信用出来ない側面があるが、ただ漫然と生きるのもなんだか性に合いそうもない。そこでテーマ設定には何が必要なのかを考えてみた。それはとても至難だが絶対的な真理を極めることが前提となる。では、それはどこで見つければ良いのだろうか。宗教なのか哲学なのか。恐らくそれは昔の偉大な賢人たちが著した古典と称される書物に潜んでいる可能性が大きいのだろう。しかし市井の一市民の中にもとんでもない知恵者がいて、時々びっくりするような崇高な人生の道を教えられることもあったりするから世の中は面白い。

という訳でこの秋は酒杯片手に老子でも読み、精神世界の深淵を垣間見てみたいと思っている。

北海道印刷工業組合 副理事長 飯村 俊幸
飯村印刷株式会社 代表取締役社長

平成25年度事業スケジュールを決定

平成25年度第3回理事会開催

平成25年度第3回理事会が、8月9日午後1時30分から、札幌市中央区のかでる2・7で、全道から理事16人と監事1人が出席して開催され、事業スケジュール、青年部事業委員会運営細則などを決定した。

また、議事終了後、今年4月に改正された高年齢者雇用安定法と労働契約法について、特定社会保険労務士の森隆幸氏を講師に招き、勉強会を開催した。

理 事会は、岡部理事長のあいさつの後、理事長を議長に議事に入った。

最初に、報告事項として、(1)事業実施状況について、北印工組の事業、全印工連の事業、関係団体の事業に大別して、本年度のこれまでの活動状況について報告された。(2)財務状況について、7月末の財務状況について報告が行われた。(3)2013北海道情報・印刷産業展について、出展状況、公式セミナーについて説明され、多くの組合員の来場の要請を行うこととした。

次に議事に入り、(1)平成25年度事業スケジュールについて、組織の拡大、広報活動の強化、明日に向かって「魅力ある業界づくり運動」の展開、「印刷の月」行事の取り組み、共済事業への加入促進、福利厚生事業の実施、組織・財政状況の検討、第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の開催準備の実施スケジュールが説明され決定した。

(2)印刷物発注に関するお願いについて、お客様に窮状を訴え、理解いただく文書をホームページに掲載し、組合員各位がお客様に理解を求める際の全印工連会長・北印工組理事長・企業代表者の連名の文書を作成することとした。

(3)印刷経営・技術研修会については、昨年に引き続き、リコージャパン株式会社の協力のもと、brain.design代表の佐々木雅志氏を講師に「社員の潜在能力を引き出すのは経営者の責任～お客様の期待を超える組織を作るために～」をテーマに9月5日(休)午後3時からアクセスサッポロで開催することとした。

(4)紙断裁機安全衛生特別教育講習会について、受講申し込みが予定人員の80名を大きく上回っていることから、会場をアクセスサッポロ内の別の会場に変更し、規模を拡大して開催することとした。

(5)MUDセミナー、MUD教育検定については、MUDセミナーをNPO法人メディア・ユニバーサル・

デザイン協会と共催で8月24日に開催し、10月26日に同協会が実施する北海道で初めてのMUD教育検定に協力していくこととした。

(6)クラウドバックアップサービスについて、初期設定費用無料期間である7月末日は過ぎたが、組合員企業のデータ資産の保全のために普及活動を進めることとした。

(7)全印工連共済制度加入促進キャンペーンについて、本年度、北海道が加入促進の重点推進工組に指定されたことから、生命共済、設備共済、医療共済の3制度を、各支部の協力を得て加入促進運動を行うこととした。

また、加入促進にあたり、共済制度推進担当会社として、生命共済に第一生命(株)、設備共済と医療共済に共立(株)を指名することとした。

(8)青年部事業委員会運営細則について、青年部事業委員会の運営を円滑に行うため、年齢条件等の運営細則を定めた。

青年部事業委員会運営細則

(総則)

- 第1条 本運営細則は、定款及び委員会規約に基づき、本委員会の運営指針として定める。
- 2 本委員会は、他の委員会と連携・協調し、事業に参画する。

(目的)

- 第2条 研鑽と情報交換を通じ、次代の印刷業界を担う青年印刷人の育成並びに青年印刷人として印刷業界及び関連業界の発展・繁栄等に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第3条 本委員会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1)会員相互の経営環境向上並びに親睦を図るための勉強会・親睦会・その他必要な行事の開催
- (2)北海道内および全国の青年団体との交流、各種イベントへの参加
- (3)その他、目的達成のために必要な事業

(資格)

- 第4条 本委員会の委員としての資格要件は、次号に掲げるものとする。
- 2 年齢が満20歳以上50歳以下の者とする。
- ただし、満50歳を迎える年度末までを委員の満期とし、退会後はOB委員として事業に参画することができる。

(運営)

- 第5条 委員長は、全国青年印刷人協議会北海道ブロック担当副議長等を兼任し、全国の情報等を各委員に発信する
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はこれを代行する

(その他)

- 第6条 本運営細則の改廃は、理事会で決定する。

- 付 則 本運営細則は、平成25年(2013年)8月9日から施行する。



(9)新規加入組合員については、有限会社厚岸印刷(塚野直夫社長)を本部直轄組合員として加入を承認した。

(10)飲料自動販売機設置の斡旋について、アサヒ飲料株式会社の協力による飲料自動販売機の設置の紹介を行うことが承認された。

設置先は、飲料を手数料の範囲内で安価にできることから従業員の福利厚生向上、販売量によっては手数料収益が得られる。組合は設置協力金20,000円と1本につき3円の手数料が得られる。

以上の議題のほかに、①全印工連フォーラム2013、全印工連特別ライセンスプログラム、北海道での胆管がん労災認定、組合員メールアドレスの収集、平成25年度全青協北海道ブロック協議会、未来の印刷大賞について説明が行われた。

以上で、議事を終了し、特定社会保険労務士の森隆幸氏を講師に、「改正高年齢者雇用安定法・改正労働契約法について」をテーマに勉強会が行われた。

本年4月から希望者全員の定年後の65歳までの再雇用について法制化され、合わせて有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合は本人の申し出により無期労働契約転換しなければならなくなったことも法制化されたことから、この関係についての速やかな対応が必要となる。

平成25年度共済制度加入拡大キャンペーン

生命共済・設備共済・医療共済

全印工連は、全国組合員の相互扶助に基づく共済事業として生命共済・設備共済・医療共済・災害補償共済・経営者退職功労金制度の5つの共済制度を実施している。

これらの共済制度は、全国規模のスケールメリットにより、一般の保険と比べて割安な掛金で福利厚生や経営安定に役立つ制度として、いずれも多くの組合員企業に利用いただいている。

企業にとって人や設備は大切な資産であり、従業員の死亡・入院や労災事故、突発的な事故による機械設備の故障など、不測の事態に備えるための共済制度は必要不可欠なものである。

また、割安な共済制度を利用して保険の見直しを行うことは効率的な経費の節減にもつながる。

全印工連では、本年度、5つの共済制度のうち、生命共済・設備共済・医療共済の3つに焦点を絞り、「共済制度加入拡大キャンペーン」を実施する。

本年度、北海道は、共済制度加入拡大の重点工組の指定を受け、9月から「平成25年度共済制度加入拡大キャンペーン」を実施する。

キャンペーンの実施にあたり、「生命共済」の推進担当会社として第一生命保険株式会社、「設備共済」と「医療共済」の推進担当会社として共立株式会社に委託して募集活動を行う。

■キャンペーンを行う共済制度

- 「生命共済制度（ライフピア）」
経営者や従業員の方の死亡・高度障害のほか、不慮の事故による障害や入院について、割安で大きな補償を得られる制度
- 「総合設備共済制度（せつび共済）」
機械設備事故による損害を補償する制度、オプションにより全国規模で発生している風水害や地震災害による補償にも対応
- 「医療共済制度」
疾病・障害による入院や所定の手術を受けた場合や三大疾病で入院した場合に補償する医療保険

■キャンペーン推進会社連絡先

- 〔生命共済〕
第一生命保険株式会社札幌総合支社
営業推進グループ
担当 横山己喜雄
電話 (011) 241-3141/FAX(011) 209-0323
- 〔設備共済・医療共済〕
共立株式会社札幌支店
担当 谷野宏樹
電話 (011) 281-5705/FAX(011) 222-1927

各共済制度の特長

生命共済制度（ライフピア） 昭和51年4月発足

死亡・高度障害の他、不慮の事故による障害や入院について、24時間保障する共済制度です。新規加入は70歳まで加入でき、75歳まで保障が継続されます。また、掛金の個人負担加入や配偶者の加入も可能です。

平成13年4月から全日本印刷工業組合連合会共済センターを契約団体として運営しています。契約高は約353億円（平成25年4月現在）。

（おすすめのポイント）

- ★平成20年度より、掛金が安くなり、さらに加入しやすくなりました。
- ★割安な掛金で大きな保障が得られます。掛金は月額男性359円・女性302円から（15歳～35歳、死亡保険金100万円の場合）。

- ★保険金は災害で最高2,000万円、不慮の事故による障害や入院についても24時間保障します。
- ★加入期間を満了された場合には、長寿祝金が贈られます。
- ★企業が掛金を負担する場合、掛金は全額損金または必要経費となりますので、弔慰金・見舞金等従業員の福利厚生制度として役立ちます。
- ★制度の剰余金から、毎年配当金が還元されます。(平成24年度は掛金の35.5%でした)
- ★本制度はいわゆる“掛け捨て”の商品です。“掛け捨て”というと一般的には敬遠されがちですが、“掛け捨て”でない保険は、その分高い保険料を支払うこととなります。予定利率の引き下げなど低金利が続く現在の情勢では、保障と貯蓄は区別して考えるべきであり、保障のみに限定した本制度はむしろ有利な商品と言えます。

総合設備共済制度（せつび共済） 平成7年11月発足

印刷設備をはじめとする機械設備の事故による損害を補償する共済制度です。平成25年4月現在の契約高は約1,013億円。オプションを選択すれば、風水害・地震災害による損害のほか、コンピュータのプログラム・ソフトウェア・データ等の被害も補償されます。

（おすすめのポイント）

- ★一般の機械保険と比較して、掛金は大幅に割安です。(約3分の1の水準です)
- ★偶然な事故が発生した場合でも、修理代が共済金として支払われるため、経営安定に役立ちます。
- ★保守契約の見直しをすることで、経費の節減が図れます。
- ★掛金は全額損金または必要経費となります。

医療共済制度 平成16年7月発足

当制度は、高齢化社会の到来などによる医療費の自己負担割合増大に対応するため、健康保険制度を補完する目的で発足しました。

ムダを省いた割安な掛金で大きな安心を提供するため“入院から退院まできめ細かく補償”をコンセプトに、疾病・障害により入院した場合の入院保険金、入院して所定の手術を受けた場合の手術保険金、三大疾病で入院した場合の重度入院一時金などの基本補償のほか、加入プランによっては葬祭費用保険金や退院後通院保険金などの補償や加入者向けのサービスも用意しています。

当制度は平成16年7月1日に加入者100名超で補償を開始していますが、次回平成26年度の更新時期には500名超による団体割引率15%獲得を目指します。(現在は団体割引率10%)

募集は年4回(7月、10月、1月、4月)行っていますので、キャンペーン期間中である10月・1月・4月募集について加入増に努めます。

（おすすめのポイント）

- ★加入資格が広がりました!組合員企業の役員・従業員はもちろんのこと、その配偶者・子供・両親および同居の親族まで加入できます。
- ★病気・ケガとともに1日目の入院から補償します。
- ★スケールメリットを活かした割安な掛金です。掛金は年額6,490円(月額わずか540円ほど)から(15歳~19歳、入院保険金3,000円の場合)となっています。
- ★加入時の医師の診査は不要(告知のみ)です。
- ★加入者が多いほど掛金は割安になります(加入者数100名以上500名未満の場合、団体割引10%、加入者500名以上1,000名未満の場合、団体割引15%)。
- ★公的な健康保険制度を補完するための選択肢の一つとして検討してください。

有益な印刷製品・サービス供給のためご理解ください。 「印刷物ご発注に関するお願い」

HP掲載・お願い文章作成

北海道印刷工業組合は、このたびの主要製紙メーカー各社による一方的な印刷用紙の値上げについて基本的に反対であるとして、全印工連と連携して対応を行っている。

製紙メーカーは、昨年末からの円安基調による為替の影響を受け、パルプ、チップ、重油などの輸入原材料の高騰を理由に、15%以上の大幅な値上げを表明している。

これは、あまりにも唐突であり、到底容認できる状況ではないが、昨今の情勢を鑑みると値上げを完全に阻止することは残念ながら厳しい状況にある。

当組合では、全印工連の協力のもと、このたびの印刷用紙値上げは企業経営に大きな影響を及ぼすこと

が懸念されることから、北海道印刷工業組合のホームページにお客様へ窮状を訴え、ご理解いただくための文章を掲載するとともに、組合員各位がお客様にお願いするために利用できる「印刷物ご発注に関するお願い」文書と資料を同ホームページに組合員専用（ID・パスワードが必要）で用意をした。

なお、当組合はこの印刷用紙の値上げにはあくまでも反対の態度を貫いている。

（ホームページに掲載しているお願い文書）

有益な印刷製品・サービス供給のためご理解ください。

北海道印刷工業組合は、道内の印刷事業所200社で組織し、印刷を通して国民生活および文化の向上に日々努めています。

長引く景気低迷により、道内の印刷需要が減少を続ける中、組合員企業はさまざまなコスト削減に取り組み、有益な印刷製品・サービス供給に努めています。

しかしながら、昨年末から為替は円安基調となって、国内輸出産業は業績が急回復する一方、主要な原材料を輸入に頼っている産業は非常に厳しい状況に置かれています。

私ども印刷産業の主要資材である「印刷用紙」を生産している製紙メーカーは、パルプ、チップさらに重油など原燃料の多くを輸入に頼っているため、今回の為替の影響を大きく受けています。

そのため、主要製紙メーカー全社が、今般、印刷用紙の価格を15%前後引き上げており、印刷会社の仕入価格は大きく上昇し、印刷用紙を始めとする諸資材の高騰は避けられない状況となっています。

これら主材料の高騰は、経営を大きく圧迫し、もはや企業努力でのコスト吸収は限界に至っています。

お客様各位におかれましては、これらの諸事情をご賢察いただき、ご発注に際しましては格別のご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

北海道印刷工業組合 理事長 岡部 康彦
 旭川支部長 井田 多加夫 小樽支部長 米澤 正喜
 オホーツク支部長 松井 文 北空知支部長 吉田 正治
 札幌支部長 板倉 清 十勝支部長 野津 雅之
 苫小牧支部長 山田 新一 函館支部長 浜中 正治
 南空知支部長 朝山 竹博

(組合員用のお願い文章)

平成25年 月

(顧客名) 様

全日本印刷工業組合連合会
 会長 島村 博之
 北海道印刷工業組合
 理事長 岡部 康彦
 △△△印刷株式会社
 代表取締役社長 □ □ □ □

印刷物ご発注に関するお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、昨年末から為替は円安基調となって、国内輸出産業は業績が急回復する一方、主要な原材料を輸入に頼っている産業は非常に厳しい状況に置かれています。

私ども印刷産業の主要資材である「印刷用紙」を生産している製紙メーカーは、パルプ、チップさらに重油など原燃料の多くを輸入に頼っているため、今回の為替の影響を大きく受けています。

そのため、主要製紙メーカー全社が、今般、印刷用紙の価格を15%前後引き上げており、印刷会社の仕入価格は大きく上昇し、印刷用紙を始めとする諸資材の高騰は避けられない状況となっています。

印刷業界は、印刷需要が低迷するなかで、必死のコストダウンによりお客様の要望に応えるべく努力を続けていますが、お客様各位におかれましては、これらの諸事情をご賢察いただき、印刷物ご発注に際しましては、格別のご理解とご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

飲料自動販売機の設置・入れ替え についてのご案内

北海道印刷工業組合は、組合員企業の皆様の福利厚生拡大の確保ならびに、入れ替えによる経費削減と、組合が新たな収入を得るため、アサヒ飲料株式会社の協力により、「飲料自動販売機の設置、入れ替えについての紹介」を推進している。

「飲料自動販売機設置紹介」概要

- (1)引き受け会社
アサヒ飲料株式会社
- (2)紹介の内容
 - ①組合員各位の所有敷地内への自動販売機の設置、入れ替え
 - ②組合員各位の関係先での自動販売機の設置、入れ替え
- (3)自動販売機設置のメリット
 - ①福利厚生制度の拡大が図れる。室内設置の場合、手数料の範囲内で販売価格を安くすることができ、従業員の経費負担を軽くすることができる。
 - ②収益を確保することが可能。販売価格の設定により、手数料収益を確保できる可能性がある。
 - ③既に自動販売機を設置されている事業所の場合、入れ替えにより経費削減が図れる。新式のヒートポンプ自動販売機に切り替えることにより、電気料金を節約できる。(アサヒ飲料(株)の2006年製と2011年製の自動販売機の比較で、商品数25種類の自動販売機で年間電気料金は16,500円安くなる)
- (4)自動販売機設置に伴う負担
 - ①「設置場所」と「月々の電気料金」のみの負担となる。
 - ②設置に伴う費用や故障・破損・盗難時の修理費の負担は一切なし。
- (5)設置場所
所有敷地内（施設内・施設外何れも可）での設置が原則となる。
- (6)サポート体制
定期訪問、商品詰替等、全てアサヒ飲料(株)が管理する。
- (7)組合の収入
設置協賛金（1台20,000円）と売上手数料（1本につき3円）が収入となる。収入は、組合の運営費として活用する。
- (8)設置の可否判断
設置した場合の売上予測を前提にアサヒ飲料(株)が設置可否を判断する。不採算になると判断された場合は設置を断る場合もある。
- (9)その他
設置条件、販売手数料等の詳細は、アサヒ飲料(株)との契約になる。

MUD教育検定のご案内

NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会は、北海道で初めての「MUD教育検定3級」を開催する。

人ひとりが主体的に判断し、行動する成熟した社会を創造するためには、情報が公平に入手できる環境を整える必要がある。しかしながら現実的には、必要な情報が公平に伝わっているとは言えない状況にある。隅々まで情報が行き渡り、その内容を多くの人読んで理解できるようにするためには、メディア・ユニバーサルデザイン（以下MUD）の視点は欠かせない。

MUD教育検定は、ユニバーサルデザイン（以下UD）やMUDの基礎を正しく理解し、多くの人が「読める」「わかる」情報を発信することが、情報を発信する側の社会的役割であることを意識し、さらなる利便性の向上に取り組んでいくことを目的としている。

MUD教育検定3級の概要は次のとおり。

日	時	平成25年10月26日(土) 講習10:00~15:20/試験15:30~16:30		
会	場	かでる2・7 (札幌市中央区北2条西7丁目 電話011-204-5100)		
科	目	色覚、文字組版の2科目		
受	検	料	一般:15,000円/学生:5,000円	
受	検	資	格	制限なし
詳細・申し込み	NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会 http://www.media-ud.org			

MUD教育検定3級の内容

●色覚編

1 UD概論

①UDとは何か②UDの7原則③バリアフリーとUD

2 MUD総論

①MUDとは何か②MUDの対象(者)

3 MUD各論

①色の見え方②MUD製品の作り方③MUDチェックリスト④MUD検定を受けるにあたって

●文字組版

1 文字の設計と書体特性

①文字の設計②書体特性

2 文字組版

①文字組版②文字サイズ③文字と行送り④約物
⑤禁則処理⑥和欧混植

3 UD文字組版をサポートするフォント

①UDフォント②コンデンスフォント

JGAS2013のご案内

「JGAS2013」が、10月2日(水)から5日(土)までの4日間、東京都江東区有明の東京ビックサイトで、「print+α プリントメディアの新しい挑戦!」をテーマに208社、1,342小間の出展で開催される。

JGASは、国際展示会のIGASと2年間隔で交互に開催され、国内およびアジアを対象とした展示会である。

JGAS2013は、デジタル印刷機メーカーを中心に多くの有力企業が出展し、最新鋭の機材・技術・サービス

スを提案する。

また、講演、パネルディスカッション、セミナー、見学ツアー、テーマゾーン設置などにより活発なビジネス交流の場を提供する。

会 期	平成25年10月2日(水)～5日(土) 午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
会 場	東京ビックサイト東館1・2・3・6ホール(東京都江東区有明3-11)
入 場 料	事前登録:1,000円 当日:2,000円 なお、当組合に若干の無料招待券を用意しています。

業 界 の う ご き

▶阿部綜合印刷(株)社長に坂上正治氏

阿部綜合印刷株式会社(函館市港町1丁目33番23号)は、このたび加藤順孝社長が取締役会長に就任し、新しく代表取締役社長に坂上正治氏が就任した。

新 組 合 員 紹 介

▶有限会社厚岸印刷

塚野直夫 社長

〒088-1119 厚岸郡厚岸町住の江1丁目200番地 電話0153-52-7788/FAX0153-52-6655

平成25年8月1日加入 本部直轄

小・中学生のみなさんへ

「未来の印刷」をテーマに、絵と作文を募集します！

「未来の印刷」大賞

小・中学生部門

【募集締切】2013年10月15日(火)

主催/ PRINT NEXT 2014 運営委員会



「未来の印刷」を
創造(想像)してみよう!